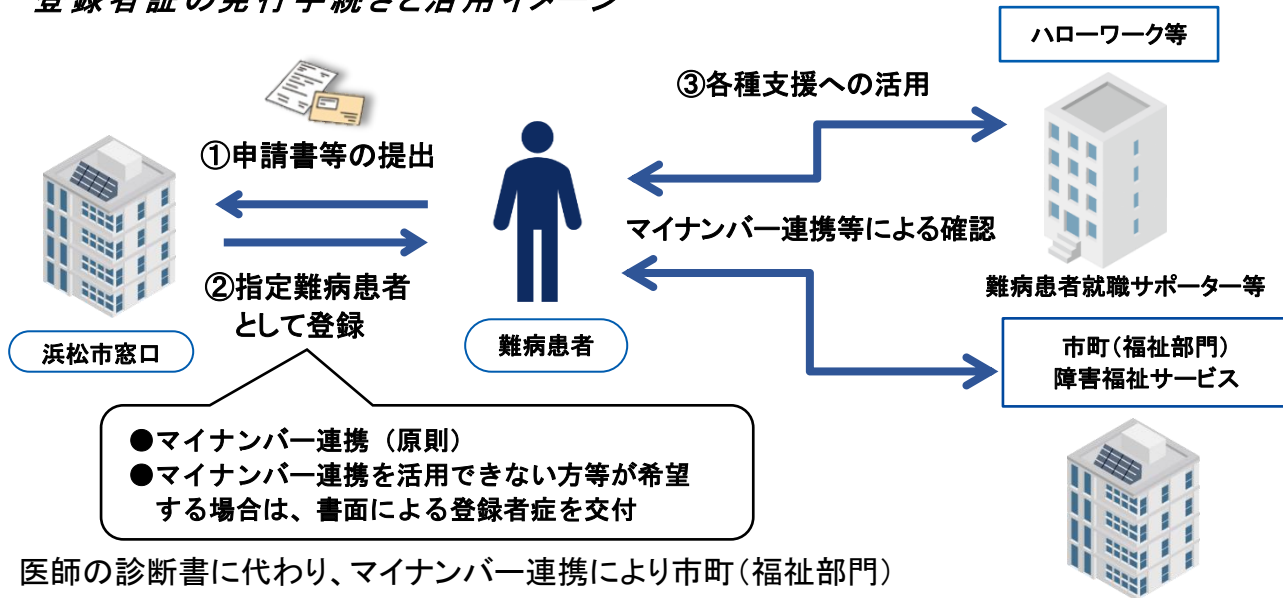


指定難病患者の皆様へ

2024 年 4 月 「登録者証」事業が始まりました

登録者証の発行手続きと活用イメージ



申請に必要な書類

- ① 登録者証(指定難病) 申請書
- ② 指定難病にかかっていることを証明する資料

臨床調査個人票、特定医療費(指定難病) 受給者証、不認定通知(指定難病にかかっている旨が証明できるもの) 等

- 指定難病の基準を満たしている場合、原則マイナンバー情報連携を活用するため、マイナンバーカードが登録者証になります。
- マイナンバー情報連携を活用することができない状況にあるときは、希望により書面による発行も可能です。
- 登録者証に有効期限はありません。
- 申請から交付まで2か月程度かかります。

※ なお、既に特定医療費(指定難病) 受給者証をお持ちの方は、従前どおり障害福祉サービスの受給申請等に利用できます。

【お問い合わせ先】 健康増進課 ☎453-6116

【申請先】 各健康づくりセンター

- 中央区役所内 ☎457-2891 ●東行政センター内 ☎424-0125 ●西行政センター内 ☎597-1120
- 南行政センター内 ☎425-1590 ●浜名区役所内 ☎585-1171
- 細江健康センター内 ☎523-3121 ●天竜保健福祉センター内 ☎922-0075